

第四章 通信部編制に関する諸問題

八四

第一節 特務班の獨立

通信諜報作業の指導實施は軍令部第十一課が擔當して來たが支那事變以後國際情勢の緊迫化するに従ひ各部の要求も逐次増大し益々機關の擴充を要する状況となつた。

之に伴ひ軍令部第十一課内に中央諜報機關獨立の氣運が生じて來た獨立を要望する第十一課駆係員の主なる意見は左の諸點であつた。

一、暗號解讀及通信諜報作業に対する當局の認識不足は人的配属の豫算の僅少等各種の面に於て此の作業の不振を生來しあり從つて優秀なる指導者の不足作業の成果の掌らぬ點等相關聯して志氣沈滯し將來をも暗黒ならしめて居る現狀を打破し之を發達せしむる爲には或る程度の企畫性を持たしめ之に情報的性格を加味せしむる要がある

二、情報機關としての性格を有し通信のみではなく又其機構の擴張とも

關聯し獨立せしむる必要がある

當時第四部主腦者並て九課主務者は之に反対であつて其主なる理由は左の通りである

一、通信業報作業は作業の結果として表はある。事項は情報ではあるが根本は廣義の通信に包含せられ通信技術の基礎上に諸種の學問を導入して之が目的を完遂せしむるべきもので亦味方通信保護にも極めて密接なる關聯を有し通信を含む総合的統制のもとに發達せしむべきである。

二、戦争實地上面に於ても通信とは分離すべからず基礎計畫の面に於ては統制を必要とする

斯くて兩々其主張を譲らず論争されたが昭和十五年始頭より各方面から検討せらる結果實行機関を主とするとの條件のもとに獨立を承認し昭和十五年末の方針に沿ひ獨立の實現を見るに到つた。即ち、名稱を特務班とし概ね部に準ずる態勢とすること

二、實施を主とする機關とすること。

三、職員中一名第三部専屬第四部第九課部員を兼務し情報並に作戦上の

要領の基を實施上の諸要素を斟酌し計畫を立案之を基とし通信計畫

情報計畫に通信計畫を從許温を加ふること

四、實施実績する計畫は特務班之に任することと
年後育訓隊人員養成は特務班之を擔任すること

五、通信計畫資料の發布は特務班之を行ふことと
斯くて既往した當時の特務班の配員は概ね左の通であつた

班長　出仕　少將大佐　一
副班長　出仕　大中佐

首席班員　出仕　大中佐
甲班　部員　中少佐

(兼第三部部員第四部九課部員)

第二節 第四部長の第一聯合通信隊司令官兼任

昭和十九年六月敵のサイパン攻略により同地に進出中の第一聯合通信隊司令部は玉碎するに到つた從來設立本來の目的より稍々逸脱して通信諜報作業を傾きつゝあつた聯合通信隊を本來の軌道に乗せ、海軍作戦通信の實施上強力なる指導機関を必要と認められて居たので其の再建に非常な努力を拂つたが主として司令官幕僚の人選に非常な困難に遭着した。

特に司令官には適當な人なく當時第四部長も缺員中であり第三聯合通信隊司令部の解隊により同隊司令官大佐大西敬一が第四部長に補せられることがなつたので東京通信隊に全海軍通信の強力なる統制指導力を要求しあり且通信諜報部と作戦部との一層緊密なる連絡を必要とする情勢にあつたので多少官制上疑問の點はあるが第四部長が第一聯合通信隊司令官を兼務することゝし同時に幕僚として第九課乙部員（法規關係擔當部員）を同隊參謀を兼務せしむることゝし昭和十九年八月

二十日發令さるゝに到つた

八八

第五章 聯合通信隊の編成

第一節 第一聯合通信隊の編成

作戦部隊の増加、作戦海域の増大、通信防衛強化の必要等の爲、陸上通信機關の機能強化は緊急実施の必要があつたが、從來艦隊に於ける通信科幹部並に要員は内容充實し其の練度も亦所機の域に達して居たが、陸上通信機關は其の人的内容貧弱で、術力亦充分ならず、各鎮守府警備府司令長官の指揮下にあつて、聯合艦隊の作戦通信に對する協力は積極的でないとの非難もあり、之が統一運用の要切なるものある状況に拘はらず、其の實施は之等の要望を去ること極めて大なるものであつた。

此の状況に鑑み、通信實施に關し、聯合艦隊司令部並に大本營の通信に關する綜合指導方を發揮せしめると共に、通信作業能力を一層強化する爲、第一聯合通信隊を編成せられ、海軍大佐柿本權一郎初代司令官に補せられた。